

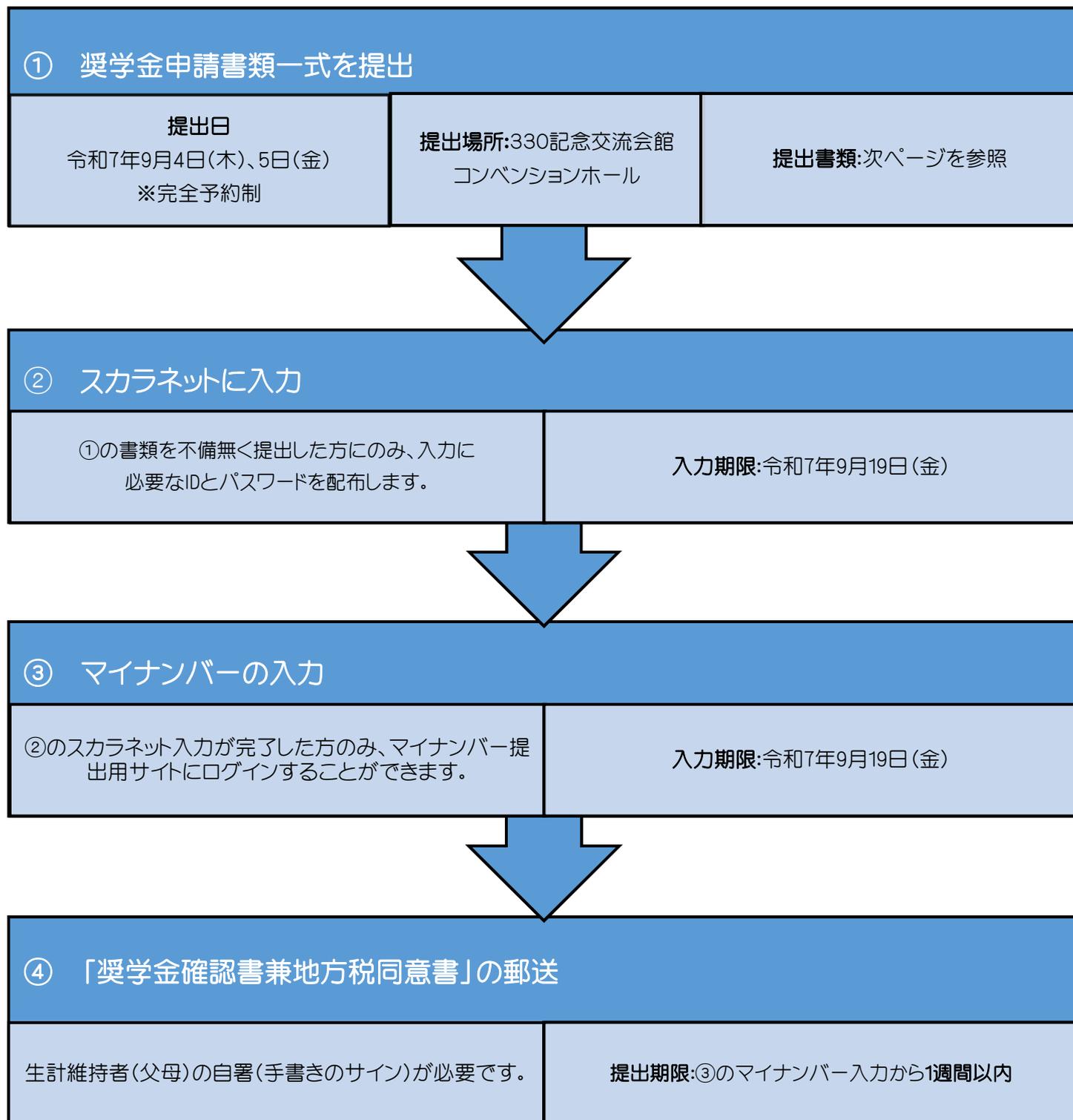
「給付奨学金」は「授業料免除」とセットになっています。ですので「授業料免除（多子世帯の授業料免除含む）」に申請を希望される方は、このてびきを読んで給付奨学金に申請をしてください。

《令和7年度在学採用（秋募集）》

高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋授業料免除） 申込みのてびき（秋募集）

令和2年度から新たな高等教育の修学支援制度が始まっています（以下、「新制度」という）。この新制度では、**給付奨学金（返還不要）**と**授業料免除**を受けることができます。申込みを希望する方は、「奨学金案内」とこの「申込みのてびき」を熟読のうえ、申込みに必要な書類をとり揃え、指定された期間内に申込み手続きを行ってください。

◆申し込みの流れ



①奨学金申請書類一式を提出

提出日時	提出場所
令和7年9月4日（木）、9月5日（金） ※いずれも10:00～12:00、13:00～16:00の 完全予約制	330記念交流会館 コンベンションホール

予約フォームはこちら→
※学内LANのみ接続可



予約受付期間：2025年8月4日（月）～28日（木）

奨学金申請書類（1・3・5は申請者自身で印刷を行い提出。2について、紙媒体で欲しい方は、学生支援課2番窓口で配布しますので、取りにお越しください。）

全 員 提 出	1	提出書類チェックリスト	表紙にして提出してください
	2	スカラネット入力下書き用紙	必要事項を全て 鉛筆 で記入してください
	3	奨学金申請内容のチェック用紙 ※両面コピーすること	該当するものにチェックすること
	4	通帳のコピー （申請者本人名義のもの）	金融機関名、支店名、口座名義、口座番号がわかるページをコピーすること
	5	学修計画書	1ページをよく読んで ボールペン で記入すること
該 当 者 の み 提 出	6	在留カードのコピー 【日本国籍以外の方のみ】	在留資格及び在留期間が明記されているものを提出
	7	海外居住者のための収入基準額算出ツール 兼申告書	学生本人または生計維持者が海外に居住し、2024年1月～12月分の住民税が課税されていない場合に提出
	8	施設等在籍証明書 等 【該当者のみ】	18歳となるまでに児童養護施設等に入所していたことがわかる日付が記載された証明書を提出

申請書類のダウンロードはこちら→



②スカラネットに入力 入力期限：令和7年9月19日（金）

奨学金申請書類を不備無く提出した方にのみ、スカラネット入力に必要なIDとパスワードを渡します。スカラネット下書き用紙に記入した内容のとおりに入力してください。（「給付奨学金案内」の27ページ以降も参照。）入力が完了したら、画面に表示される「受付番号」を「スカラネット下書き用紙」1ページに記入すること。下書き用紙は奨学金の結果が出るまで保管しておいてください。

③マイナンバーの入力 入力期限：令和7年9月19日（金）

スカラネット入力が完了した方のみ、マイナンバー提出用サイトにログインすることができます。**家計選考に使用されますので、入力ミス等ないようにご注意願います。**（手元にマイナンバーカードのコピー等を準備してから入力してください）入力内容に誤りがあった場合、選考が大幅に遅れることになります。

④「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送

提出期限：マイナンバー入力完了日から1週間以内に**必着**

例) 9月19日(金)に入力が完了した場合、9月26日(金)の時点で書類が届いている必要がある。

奨学金申請書類を不備無く提出した方にのみ、「奨学金確認書兼地方税同意書」と専用封筒を渡します。この書類では生計維持者(父母)の自署(手書きのサイン)が必要です。書類の準備ができましたら、専用封筒を使って、日本学生支援機構へ直接郵送してください。提出先は大学ではありませんのでご注意ください。

◆ 審 査

- ・成績審査：入学～申請前年度の学業成績(1年生は入学前の成績)により、大学が基準を満たしているかどうか審査します。
- ・家計審査：提出されたマイナンバーを用いて、日本学生支援機構(JASSO)が審査します。

◆ 結果通知

- ・給付奨学金

採用された場合、11月11日(火)、又は12月11日(木)に奨学金が振り込まれる予定です。

※多子世帯の方は、一部奨学金の振込が無い方もいます。

採用・不採用の結果通知は、奨学金の採用月(奨学金が振り込まれた月)の月末の予定です。メールやWebClass等からお知らせしますので、必ず確認するようにしてください。

- ・授業料免除(令和7年度後期分)

結果は、12月上旬にお知らせする予定です。生計維持者に結果通知書を郵送します。

結果がでるまで、授業料の納付は原則、猶予されます(口座引落しをストップさせます)。不許可または一部免除者は、結果通知後、指定された期限内に指定された額の授業料をお支払いください。

◆ 採用後の手続き ※採用者のみ

- ・「自宅外通学証明書類」の提出※自宅外生のみ

指定された期限までに必要書類を提出すること。

※期限までに提出されない場合、振り込みが大幅に遅くなりますのでご注意ください。

※書類を提出することにより機構から自宅外通学と認められるまでは**自宅通学の金額が振込まれます。**

- ・在籍報告

採用後の4月にインターネットを通じて在籍状況や通学状況等の申告を行います。期限内に在籍報告を行わない場合、給付奨学金・授業料免除が「停止」となります。

◆適格認定 ※採用者のみ

支援対象者として採用された後も引き続き適格性を有しているか否かを審査します。

• 家計の適格認定

毎年8月～9月頃に提出されたマイナンバーにより取得した所得等の情報により日本学生支援機構が支援区分の見直しを行います。見直し後の支援区分は10月以降の奨学金、後期の授業料免除に反映されます。対象外と判定された場合、10月以降1年間、給付奨学金及び授業料免除を受けることができません。

• 学業成績による適格認定

毎年度末に当該年度の学業成績により、次年度奨学生として適格であるか否かの審査を行います。学業の審査基準については「給付奨学金案内」のP37をご参照ください。「廃止」と判定された場合、次年度以降の給付奨学金及び授業料免除を受けることができません。

• 「停止」と判定された場合、次年度1年間の給付奨学金及び授業料免除を受けることができません。次年度末の適格認定（学業）で復活する可能性があります。

◆注意事項

- 申請書提出後に身分異動（休学・退学等）をすることになった場合は、すぐに学生支援課 経済支援係に連絡してください。手続きが必要です。
- 結果通知や採用後の手続きの日程（スケジュール）は、変更になる可能性がありますので、こまめにWebClassやstudentメール等から最新の情報を確認するようにしてください。

◆問い合わせ先

学生支援課 経済支援係の問い合わせフォーム↓からご連絡ください。

<https://jim-db.of.miyazaki-u.ac.jp/Ex/publicform/55aa7770-8cbe-11ed-8756-c9bcfe2967a0>

